

国に対する要望

目 次

【 国に対する要望 】

No.	要 望 事 項	ページ
1	磐越自動車道における4車線化の延伸について	1
2	地域高規格道路の整備促進について	3
3	甲子道路並びに八十里越の整備促進について	5
4	一般国道49号の整備促進について	7
5	一般国道の整備促進について	9
6	主要地方道の国道昇格について	19
7	道路整備予算の確保について	21
8	一般国道121号整備事業の国直轄事業編入及び国土交通省東北地方整備局（仮称）会津若松国道事務所の設置について	22
9	阿賀川の整備促進について	23
10	滝坂地区直轄地すべり対策事業の整備促進について	24
11	会津若松・熱塩温泉自転車道線の整備促進について	25
12	地上デジタル放送の受信対策の推進について	26
13	中山間高冷地農業経営の確立について	27
14	会津米の安定生産に向けた支援策について	28
15	経営所得安定対策等大綱の推進について	29
16	農産物等の輸出促進に向けた支援策について	30
17	緑資源幹線林道事業の促進について	31
18	農業農村整備の予算確保について	32
19	JR磐越西線の複線化とミニ新幹線等の導入について	33
20	第三セクター鉄道会津鉄道並びに野岩鉄道に対する支援について	34
21	生活交通路線に対する助成措置の拡充について	35
22	飯豊連峰の世界自然遺産の登録について	36
23	会津喜多方中核工業団地（仮称）の整備について	37

【要望事項】

磐越自動車道における 4車線化の延伸について

要望先	国：国土交通省、東日本高速道路株式会社
	県：土木部 道路領域高速道路グループ

事業主体	国、東日本高速道路株式会社
要望	継続（平成10年度要望より）
事業	継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 磐越自動車道は平成9年10月1日の開通以来、会津地方を横断する大動脈として、また日本海側と太平洋側の経済・文化を連結する重要な地域連携軸として、本地域の振興に重要な役割を担っております。

平成13年10月31日には、郡山JCTから会津若松IC間における4車線化が完成となり、また平成14年12月4日には、会津若松ICから新鶴PA間の付加車線増設工事が完成、さらに平成19年4月1日には、新鶴スマートICが運用開始の運びとなり、迅速性、定時性、安全性に加え、利便性の向上が図られております。

また、全線開通後の交通量は予想を上回る大幅な増加となり、観光面をはじめ様々な波及効果をもたらしております。

〈課題〉 会津地域のより一層の振興、並びに地域間交流のさらなる活性化のためには、安定供用可能な高速交通網の確保が必要不可欠であり、行楽期間はもちろんのこと、休日などの交通集中時における迅速性・定時性の安定確保が課題となっています。

また、会津地方は全国有数の豪雪地帯であるばかりか、周囲を山岳で囲まれている地形であるため、道路の高低差や勾配も大きく、冬期間の降雪や路面凍結、さらには盆地特有の濃霧発生といった状況下での安全性の確保も課題であります。

【要望事項の内容】

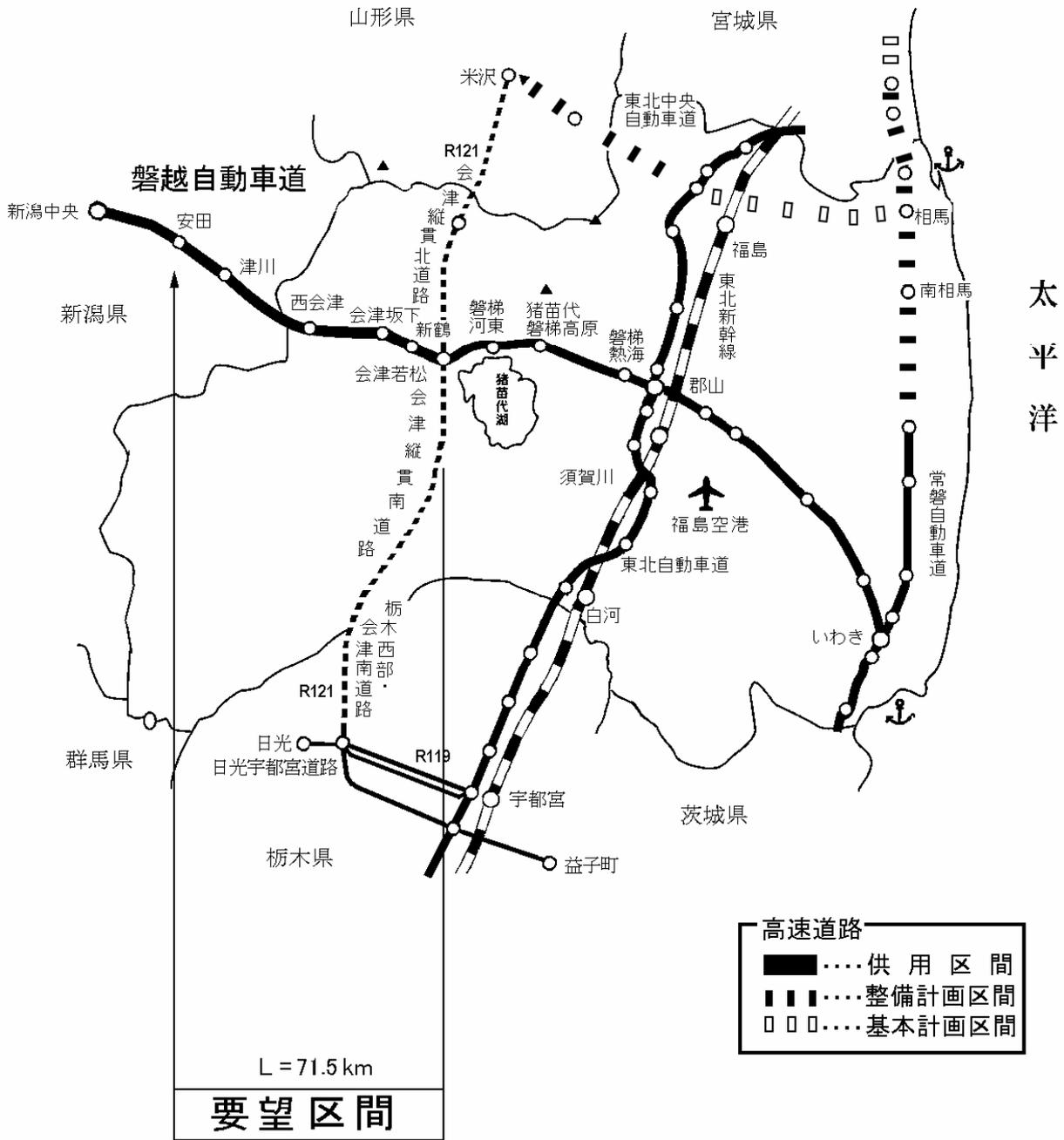
つきましては、会津地域をはじめとする沿線地域の振興と本路線の迅速性・定時性、さらには安全性の確保を図るため、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 会津若松～安田間の暫定2車線区間については、次期国土開発幹線自動車道建設会議において暫定2車線解除の整備計画の変更を行い、早期に4車線化整備を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 日本海側、会津地方、太平洋側の地域間交流がますます活発になり、当地方をはじめとする沿線地域の観光・文化・経済の振興が図られるものであります。
2. 冬期間や雨天及び霧発生時など道路状況が良くない時であっても、本路線利用者（当地方住民や観光客及び仕事で本路線を利用している者）の通行の安全が確保できるものであります。
3. 本路線利用者の迅速性と定時性が確保できるものであります。
4. 災害時の代替ルートとして、迅速性・安全性の向上が図られ、また、災害復旧支援や支援物資の搬送ルートとしても、災害支援に貢献できるものであります。



【要望事項】

地域高規格道路の 整備促進について

要望先	国：国土交通省
	県：土木部 道路領域高速道路グループ

事業主体	国・県
要望	継続（平成11年より）
事業	継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 平成10年6月に「会津縦貫南道路」が候補路線から計画路線へ指定となり、また、「栃木西部・会津南道路」が候補路線に、さらに平成19年3月には、会津縦貫南道路の下郷町地内の約9kmが整備区間に、下郷町から南会津町までの約9km区間が調査区間にそれぞれ指定されております。

また、喜多方～会津若松間の「会津縦貫北道路」につきましては、既に国直轄権限代行事業による整備促進が図られているところであります。

〈課題〉 現在、国道121号が会津地方を縦貫する主要道路となっておりますが、全線の大半が2車線区間であり、かつ山岳・急しゅん地帯を通過するため、狭隘で屈曲箇所も多く存在し、冬期間には積雪のため狭隘な道路が益々狭隘になり交通に不便を来すことも多々あり、この状況を解消する必要があります。

また、平成10年8月末の災害時において、東北自動車道・磐越自動車道と国道49号が通行不能となった際には、国道121号が会津地方への代替路線として利用された経緯もあり、高い道路規格を有する道路としての整備を必要としております。

【要望事項の内容】

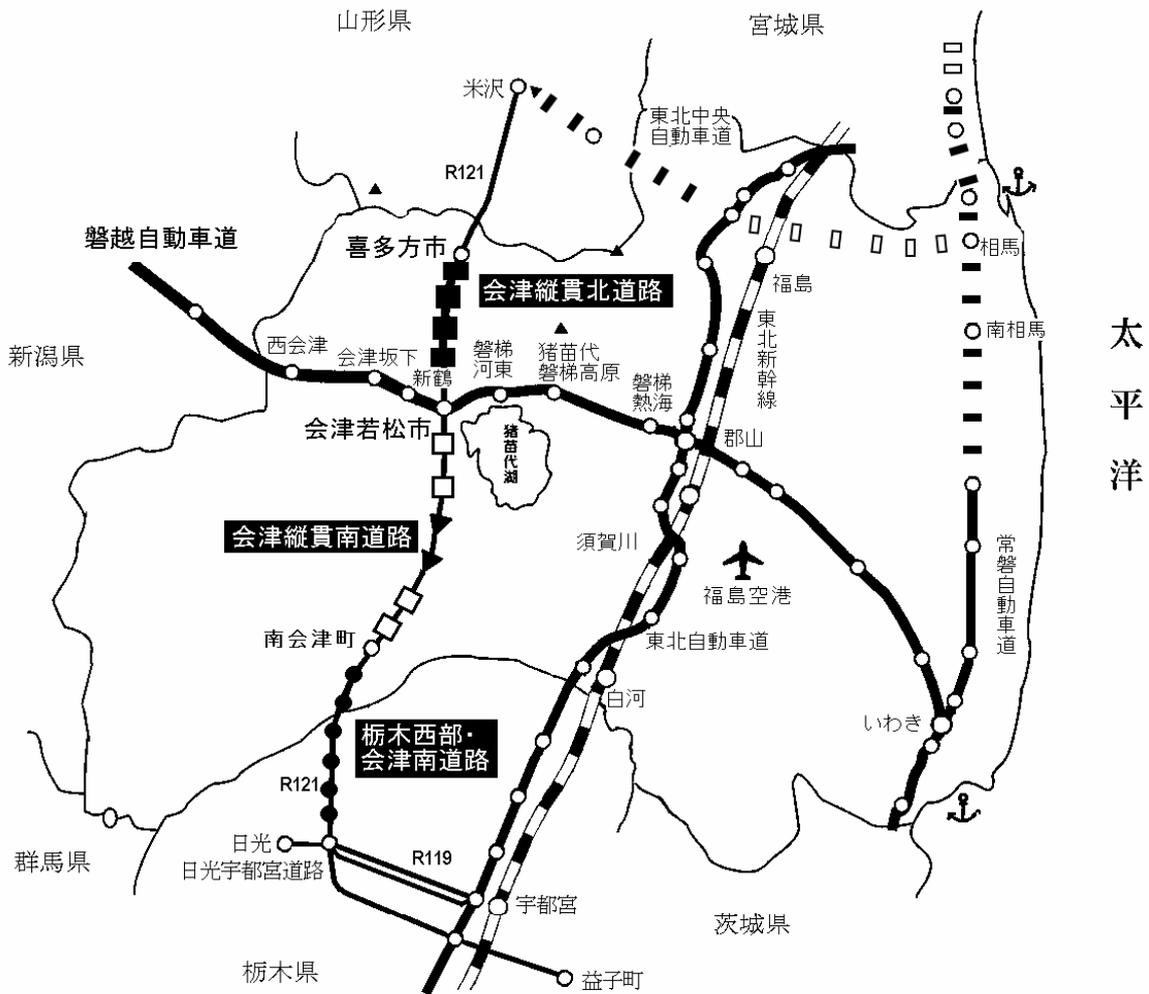
つきましては、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 会津縦貫北道路については、工事を促進し早期に供用を図ること。
2. 会津縦貫南道路下郷町内の整備区間（約9km）については、早期着工を図るとともに、下郷町から南会津町までの調査区間（約9km）については、整備区間への格上げを図ること。
3. 会津縦貫南道路の計画路線については、早期に全線調査区間の指定を図ること。
4. 栃木西部・会津南道路については、早期に計画路線への指定を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 本地方においては、「会津縦貫北道路」「会津縦貫南道路」「栃木西部・会津南道路」の3本の地域高規格道路の整備により縦軸が連結され、磐越自動車道との縦横一体となった高速交通軸の形成により、広大な面積を有する全会津17市町村の連携が強化され、会津地方の開発、地域振興が図られるものであります。
2. この縦軸の形成は、沿線市町村市街地部分の交通渋滞の緩和、地域住民の生活圏の拡大、磐越自動車道へのアクセス機能の強化が図られる一方、喜多方市から栃木県日光市を経て宇都宮市までを高い規格の道路で連結することにより、首都圏と東北地方内陸部の交流・連携の強化がなされるものと期待されるものであります。
3. 救急医療施設への傷病者の救急搬送の迅速化など、地域住民の生活安全性を高めることが期待できるものであります。



太平洋

地域高規格道路

- ■ 整備区間
- ▼ ▼ 調査区間
- □ 計画路線
- ● 候補路線

高速道路

- 供用区間
- 整備計画区間
- 基本計画区間

【要望事項】

甲子道路並びに
八十里越の
整備促進について

要望先	国：国土交通省
	県：土木部 道路領域道路整備グループ・ 道路環境グループ・ 道路管理グループ

事業主体	国
要望	継続（平成10年より）
事業	継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 一般国道289号、甲子道路並びに八十里越につきましては、国直轄権限代行事業を含め整備促進が図られているところであります。

本路線は、日本海沿岸の新潟市と太平洋沿岸のいわき市を結ぶ総延長301.9キロメートルの日本列島を横断する幹線道路であり、列島縦走型の高速交通網から隔絶された南会津地域が、東北自動車道「白河IC」及び北陸自動車道「三条燕IC」に最も早くアクセスできる道路であります。また産業・経済・文化の新たな交流・連携を促す極めて重要な地域連携軸であるとともに、会津フレッシュリゾート構想地域、21世紀FIT構想地域へのアクセスとなる基幹道路でもあります。

〈課題〉 西郷村境の甲子峠及び新潟県境の八十里越の二つの交通不能区間に阻まれ、本路線の担うべき役割が十分に果たされずにあります。

【要望事項の内容】

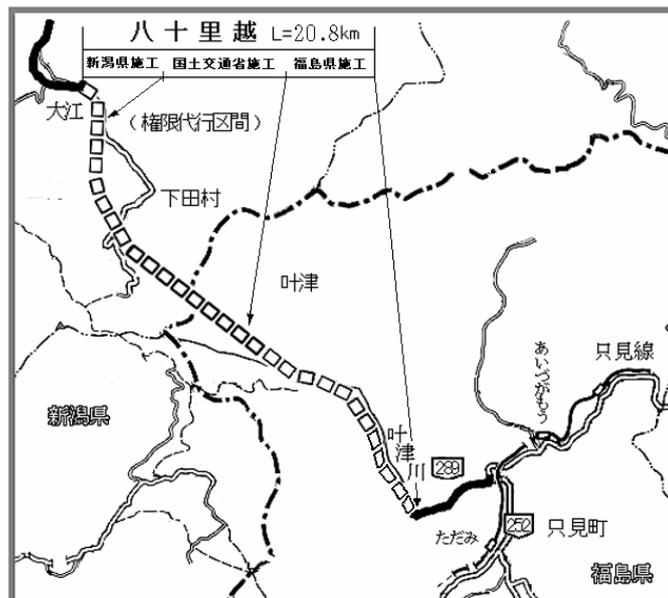
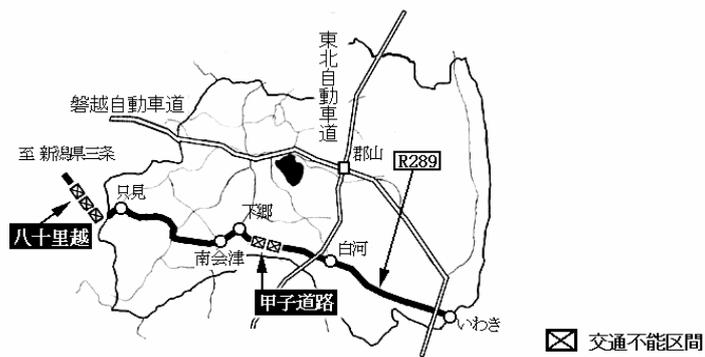
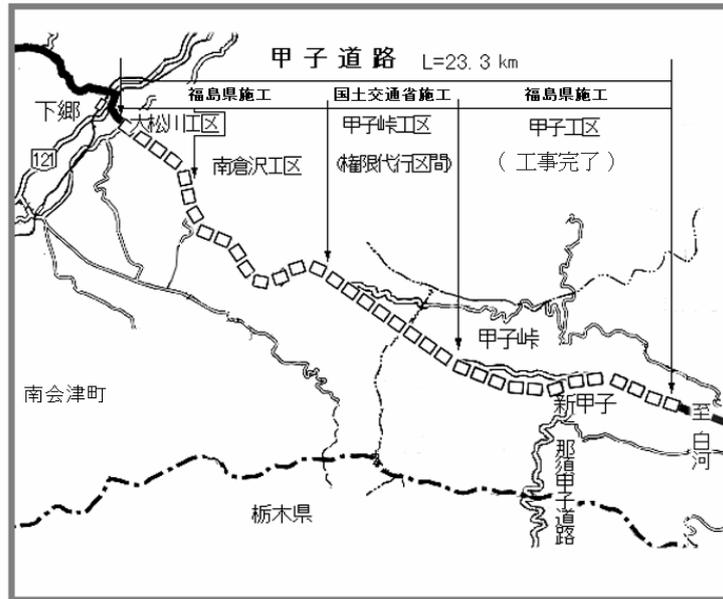
つきましては、交通不能区間の解消により、一日も早い全線開通が図られますよう、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

要望箇所	工種	事業	要望
1 甲子道路	改築（交通不能区間の解消）	継続	継続
2 八十里越	改築（交通不能区間の解消）	継続	継続

【要望の達成による地域への効果】

- 福島県の南部軸として、日本海と太平洋を南会津地域を経由して直接結ぶこととなるため、産業・経済・文化の新たな交流・連携を促進するものであります。
- 会津フレッシュリゾート構想地域、21世紀FIT構想地域へのアクセス道路が整備されることにより北関東を含めた交流人口の増加、経済の活性化による雇用の確保、若者の定住促進など地域の活性化が図られるものであります。



【要望事項】

一般国道49号の整備促進について

要望先	国：国土交通省
	県：土木部 道路領域道路整備グループ・道路環境グループ・道路管理グループ

事業主体	国
要望	継続（昭和39年より）
事業	継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 本路線は、いわき市を起点に、会津地方を横断し終点の新潟市に至る総延長245.8kmの国直轄管理の国道であり、磐越自動車道とともに地域の交流・連携に欠かすことのできない重要な路線であります。

現在、国道49号においては、猪苗代壺楊から長田地内の猪苗代拡幅など各事業につきまして着実に整備が進められております。

〈課題〉 近年の交通量の増大にともない休日・観光シーズンにおける国道49号の交通渋滞は深刻であり、地域の基幹道路の役割としての迅速性、定時性が確保できにくくなっております。

また、磐越自動車道においては、豪雪地帯の会津地方を横断することから吹雪等による通行止めが度々あり、その都度、代替路線である国道49号は渋滞を引き起こしている状況にあります。

【要望事項の内容】

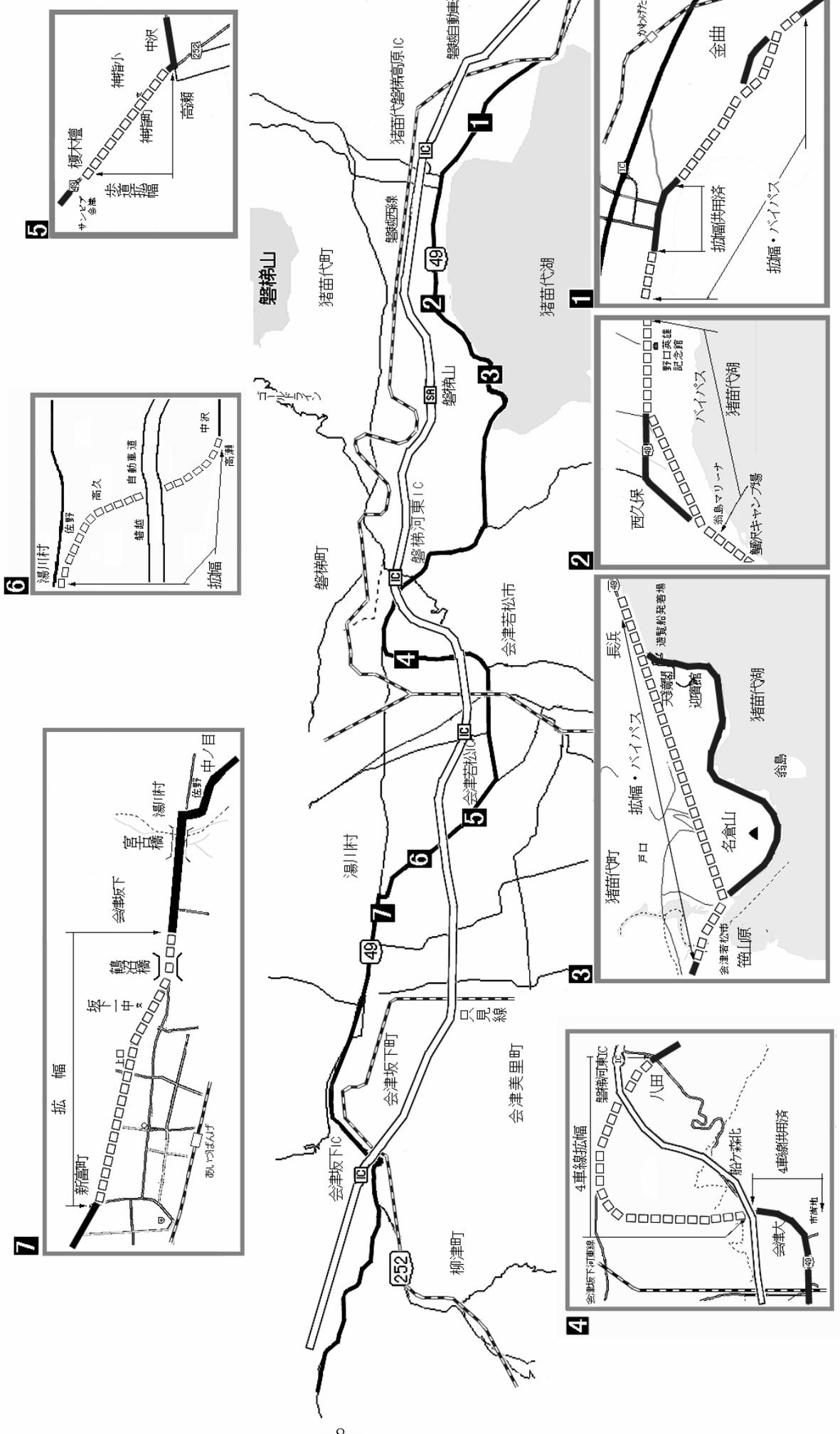
つきましては、早急に拡幅等の整備を促進し路線の機能強化が図られますよう、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

要望箇所	工種	事業	要望
1 猪苗代地区：猪苗代拡幅（壺楊～長田）	改築（4車拡幅、バイパス）	継続	継続
2 猪苗代地区：翁島線バイパス（西久保）	改築（バイパス）	新規	継続
3 猪苗代地区：長浜バイパス（長浜～会津若松市笹山原）	改築（バイパス）	新規	継続
4 会津若松市内：河東拡幅（河東町八田～船ヶ森）	改築（4車拡幅）	新規	継続
5 会津若松市内：神指自歩道（高瀬～榎木壇）	歩道拡幅	継続	継続
6 会津若松市内：神指拡幅（神指町高瀬～会津坂下町宮古橋）	改築（拡幅）	新規	継続
7 坂下地区：坂下東道路（湯川村中の目～会津坂下町新富町）	改築（拡幅）	一部継続	継続

【要望の達成による地域への効果】

1. 交通量が増大する休日・観光シーズンであっても、本路線利用者の迅速性、定時性が確保できるものであります。
2. 磐越自動車道が不通の状況となっても、代替路線としての国道49号の機能が発揮され、人の往来や物資の流通が途絶えることがなくなるため、地域住民は安心して生活できるものであります。



【要望事項】

一般国道の 整備促進について

要望先	国：国土交通省
	県：土木部 道路領域道路整備グループ・ 道路環境グループ・ 道路管理グループ

事業主体	国・県
要望	継続（昭和47年より）
事業	継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

会津地方における一般国道は11路線であります。

これらの路線につきましては、近年、交通量の増加による市街地の交通渋滞のほかに、本地域が「積雪寒冷地帯」並びに「山岳地帯」であることによる冬期間の交通不能や路面凍結、雪崩の危険性など、いまだ数多くの課題を抱えております。

また、地震等の災害時における高規格幹線道路等の代替路線ネットワークとしても、その整備の必要性が一層高まっているほか、地域の積極的な交流活動の促進のためにも、高速交通時代に即応した当該路線の整備が急務となっております。

つきましては、次に掲げる一般国道各路線の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。

1. 一般国道118号の整備促進について

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 本路線は、南会津地方と県中地方を最短で結び、福島空港へのアクセス道路としての役割を果たす路線であります。

〈課題〉 鳳坂峠をはじめとする狭隘・屈曲部分が点在し、また会津若松市街地においては、慢性的な交通渋滞が発生しているため、地域住民の日常生活等に支障をきたしております。

【要望事項の内容】

つきましては、課題を早期に解消するため、下記箇所についての整備をお願いいたします。

記

要 望 箇 所	工 種	事 業	要 望
①天栄村鳳坂峠	改築	新規	継続
②下郷町（芦ノ原～二川橋）	改築（拡幅）	新規	継続
③下郷町（小沼崎地内）	改築（バイパス）	継続	継続
④会津若松市（新水沢橋～新大川橋）	改良（登坂車線）	新規	継続
⑤会津若松市（表町工区）	拡幅・改良	継続	継続
⑥会津若松市（若松西バイパス）	改築（バイパス）	継続	継続
⑦会津若松市大戸町・門田町地内	調査・計画（バイパス）	新規	継続

【要望の達成による地域への効果】

1. 南会津地方と県中地方との交流人口が増加し、地域振興に寄与するものであります。
2. 福島空港を利用した地域振興が可能となるものであります。
3. 交通渋滞等が解消され、地域住民の日常生活が改善されるものであります。

2. 一般国道121号の整備促進について

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 本路線は、山形県米沢市を起点とし、本地方の主要都市である喜多方市と会津若松市を通り、南会津地方を貫き、栃木県宇都宮市を經由し、益子町を結ぶ会津地方唯一の縦貫型の国道であります。

〈課題〉 会津地方を縦貫し、首都圏に直結する高速交通網が整備されていない状況下において、横軸である磐越自動車道と連携した高速交通体系を補完・強化する意味から、本路線は非常に重要な役割を担っておりますが、本路線には狭隘で屈曲な箇所が多く、十分な役割を果たすことが困難な状況となっております。

【要望事項の内容】

つきましては、課題を早期に解消するため、下記箇所についての整備をお願いいたします。
特に、大峠については、福島2工区約6.6kmの早期完成に向け、なお一層の整備の促進をお願いいたします。

記

要 望 箇 所	工 種	事 業	要 望
①大峠	改築(バイパス)	継続	継続
②十文字交差点の整備促進	改良	新規	新規

【要望の達成による地域への効果】

1. 交通の安全が確保され、地域住民の日常生活が改善されるものであります。
2. 渋滞の解消や冬期間の歩道の確保が図られるものであります。
3. 地域間の産業・経済・文化の交流発展が図られるものであります。
4. 会津地域を縦貫する広域観光ルートが確立できるものであります。

3. 一般国道252号の整備促進について

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 本路線は、会津西部地域と国道49号を経て会津若松市に至る、「歳時記の郷・奥会津活性化対策事業」を支える重要な路線であります。

〈課題〉 本路線は、山岳・急しゅん地帯を通過するため、狭隘・屈曲箇所が多く、大型車の相互通行がままならない状況であります。

また、橋梁やトンネル、スノーシェッドなどの老朽化施設も多く、通行危険箇所の早期改良整備が課題となっております。

さらに、新潟県境付近にあっては、毎年12月から5月までの6ヶ月もの間、積雪による交通不能区間が発生し、地域住民の交流ルートが途絶えることから、交通不能期間の短縮が望まれております。

【要望事項の内容】

つきましては、課題を早期に解消するため、下記箇所についての整備をお願いいたします。

記

要 望 箇 所	工 種	事 業	要 望
①三島町早戸	改良（拡幅・スノーシェッド）	継続	継続
②三島町桧原（スノーシェッド）	改良（凍結防止対策工）	新規	新規
③金山町滝地内（滝トンネル）	改築（拡幅）	継続	継続
④金山町横田二本木橋	改築（架替）	新規	継続
⑤金山町本名地内（本名橋）	改築（架替）	新規	継続
⑥金山町中川～水沼地区	改築（拡幅）	新規	継続
⑦柳津町～只見町只見地内	2次改築（防雪工事）	継続	継続
⑧只見町宮淵地内～六十里越（新潟県境）	改築（防雪工事）	継続	継続

【要望の達成による地域への効果】

1. 奥会津地方への交流人口が増加し、奥会津活性化対策事業の一助となるものであります。
2. 通行危険箇所が解消され、交通事故等が減少することにより、地域住民の生活環境の向上が図られるものであります。

4. 一般国道289号の整備促進について

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 本路線は、日本海沿岸の新潟市と太平洋沿岸のいわき市とを結ぶ、産業経済上重要な幹線道路であり、只見町・南会津町・下郷町の会津南部を貫く横断道路としての役割が期待されているところであります。

〈課題〉 現在、2つの交通不能区間である「甲子道路」並びに「八十里越」については、国直轄権限代行事業により整備がなされておりますが、現状路線は、狭隘・屈曲している箇所が多く残されております。それら全線開通によるメリットを十二分に活用できるようにするため、狭隘・屈曲箇所の整備が望まれております。

【要望事項の内容】

つきましては、課題を早期に解消するため、下記箇所についての整備をお願いいたします。

記

要 望 箇 所	工 種	事 業	要 望
①下郷町南倉沢地内	改築（バイパス）	継続	継続
②南会津町田島地内	改築（バイパス）	継続	継続
③南会津町針生地内	改築（登坂車線）	新規	継続
④南会津町片貝～下山地内	改築（拡幅）	新規	継続
⑤只見町小林地内	改築（バイパス）	新規	継続
⑥只見町黒谷地内	改築（拡幅）	新規	継続
⑦只見町只見地内	改築（拡幅）	新規	継続

【要望の達成による地域への効果】

1. 狭隘・屈曲箇所の整備促進により通行の安全が確保され、地域住民の生活環境の向上が図られるものであります。
2. 2つの交通不能区間の解消により広域観光ネットワークが形成され、「会津フレッシュリゾート構想」や「歳時記の郷 奥会津活性化事業」などの各種事業のさらなる発展が図られるものであります。
3. 交通不能区間解消に伴う、交流の促進が図られものであります。

5. 一般国道294号の整備促進について

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 本路線は、猪苗代湖南側を通り本地方と中通り地方を結ぶ道路であり、白河市方面からの最短コースであります。

〈課題〉 小坂地区については、道路の起伏が大きく見通しが悪いため、頂上付近での事故が発生しやすくなっております。また、原・四ツ谷地区については、路線が集落内を通過しており、近年、大型車の往来が増加傾向にあるほか、黒森峠の開通により交通量が増加傾向にあるため、地域住民の安全確保が必要となっております。

【要望事項の内容】

つきましては、課題を早期に解消するため、下記箇所についての整備をお願いいたします。

記

要 望 箇 所	工 種	事 業	要 望
①会津若松市湊町（小坂地区）	改築（線形改良）	新規	継続
②会津若松市湊町（原地区）	改築（バイパス）	新規	継続
③会津若松市湊町（四ツ谷地区）	改築（バイパス）	新規	継続

【要望の達成による地域への効果】

1. 通行の危険箇所が解消され、交通の安全が確保されるものであります。
2. 沿線地区住民の生活環境の改善が図られるものであります。

6. 一般国道352号の整備促進について

【要望を必要とする地域の現状と課題】

- 〈現状〉 本路線は、尾瀬と日光を最短距離で結び、会津鉄道や野岩鉄道と連携した広域的観光ルート確立のための重要な路線であります。
また、新中山峠につきましては、「市町村合併支援道路整備計画」に位置付けられております。
- 〈課題〉 南会津町～檜枝岐村間は、未改良部分が多く、急しゅん・狹隘のため冬期間の安全な交通が困難であり、地域住民の日常生活や救急患者の搬送に支障を来しております。
さらに、檜枝岐村米子地区においては冬期間通行止め区間となっており、初冬から春遅くまで住民の通行が妨げられておりますほか、地域の重要なイベントでありますクロスカントリー大会の開催・運営にも支障をきたしております。

【要望事項の内容】

つきましては、課題を早期に解消するため、下記箇所についての整備をお願いいたします。

記

要 望 箇 所	工 種	事 業	要 望
①南会津町滝ノ原地内	災害防除	継続	継続
②南会津町（新中山峠）	改良（ずい道化）	新規	継続
③南会津町福渡～松戸原間	改築（拡幅）	新規	継続
④南会津町～檜枝岐村上ノ原間	改築（拡幅・防雪）	継続	継続
⑤南会津町たのせ～耻風	改築（拡幅）	新規	継続
⑥南会津町内川～大原地内	改築（拡幅）	新規	継続
⑦檜枝岐村米子～県境金泉橋間	改築（拡幅・防雪）	新規	継続

【要望の達成による地域への効果】

1. 尾瀬・日光といった日本を代表する観光資源とを結び付ける観光ルートが確立するものであります。
2. 冬期間も交通の安全が確保され、地域住民の生活が改善されるものであります。
3. 救急医療施設への救急搬送の迅速化など、地域住民の生活安全性を高めることが期待できるものであります。

7. 一般国道400号の整備促進について

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 本路線は、水戸市を起点とし、南会津町・下郷町・昭和村・金山町・三島町・柳津町を経て、西会津町に至る産業経済上重要な路線であります。

〈課題〉 本路線は、山岳・急峻地帯をルートとするため、狭隘・屈曲箇所が多く大型車両の相互通行がままならない状況にあります。

また、豪雪地帯を通るため、冬期間には通行不能区間も発生し、地域の活性化と発展を著しく阻害しているばかりでなく、過疎化にも大きな影響を及ぼしており、狭隘・屈曲箇所の解消と通年の交通確保が望まれております。

【要望事項の内容】

つきましては、課題を早期に解消するため、下記箇所についての整備をお願いいたします。

記

要 望 箇 所	工 種	事 業	要 望
①南会津町（田島第2工区）	改築（バイパス）	継続	継続
②南会津町（田島第3工区）	改築（バイパス）	新規	継続
③昭和村大芦地内	改良（拡幅）	新規	継続
④金山町坂井地内	改良（勾配修正）	新規	継続
⑤金山町川口地内	改良（拡幅）	新規	継続
⑥杉峠（杉峠工区）	改良（拡幅）	継続	継続

【要望の達成による地域への効果】

1. 冬期間も交通の安全が確保され、地域住民の生活が改善されるものであります。
2. 地域間交流のルートを確保することにより、広域ネットワーク形成の促進が図られるものであります。

8. 一般国道401号の整備促進について

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 本路線は、会津若松市を起点とし、会津美里町・昭和村・南会津町・檜枝岐村を經由し、群馬県沼田市に至る、生活・産業基盤を支える重要路線であります。

〈課題〉 本路線には、豪雪地帯による冬期間の通行不能区間が含まれるなど、通年の交通確保と地域間交流のルート確保が望まれております。

【要望事項の内容】

つきましては、課題を早期に解消するため、下記箇所についての整備をお願いいたします。

記

要 望 箇 所	工 種	事 業	要 望
①南会津町白沢地内（白沢工区）	改築（拡幅）	継続	継続
②檜枝岐村七入～群馬県側	調査・計画	新規	継続
③南会津町山口～木伏	改築（自歩道拡幅）	継続	継続
④新鳥居峠（冬期通行不能）	改築（ずい道化）	新規	継続
⑤博士峠（冬期通行不能）	改築（ずい道化）	新規	継続
⑥会津美里町高田・永井野地内	改築（バイパス）	新規	継続
⑦会津若松市北会津町（高田橋）～会津美里町（会津高田駅前）	改築（拡幅）	新規	継続

【要望の達成による地域への効果】

1. 冬期間の交通の安全が確保され、交通事故等が減少することにより、地域住民の生活環境の向上が図られるものであります。
2. 通年の交通が確保されることにより、地域の活性化と過疎化の抑制が図られるものであります。

9. 一般国道459号の整備促進について

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 本路線は、新潟市を起点とし、本地方北西部を經由し、浜通りの浪江町に至る横断道路であり、国道49号の補完的役割を果たす路線でもあります。

〈課題〉 急しゅん・狹隘箇所を整備による機能強化を図ることが課題であります。

【要望事項の内容】

つきましては、課題を早期に解消するため、下記箇所についての整備をお願いいたします。

記

要 望 箇 所	工 種	事 業	要 望
①西会津町徳沢～杉山間	改築（拡幅）	新規	継続
②西会津町真ヶ沢～小綱木間	改築（拡幅）	新規	継続
③喜多方市宮古～舟引間	改築（バイパス）	継続	継続
④喜多方市藤沢～喜多方市見頃間	改築（バイパス）	継続	継続
⑤北塩原村大塩～桜峠間	改築（登坂車線）	新規	継続
⑥北塩原村檜原湖～長峯間	改築（歩道整備）	新規	継続
⑦北塩原村大府平～剣ヶ峯間	改築（拡幅）	新規	継続
⑧裏磐梯～猪苗代町樋ノ口間	改築（拡幅）	新規	継続
⑨猪苗代町川上～名家間	改築（バイパス）	新規	継続

【要望の達成による地域への効果】

1. 冬期間の交通が確保されるばかりでなく、生活路線としての利便性が向上するとともに、会津北西部地域の活性化が期待されるものであります。
2. 休日等の交通渋滞が解消され、地区住民や観光客の交通の利便性が高まるものであります。

【要望事項】

主要地方道の 国道昇格について

要望先	国：国土交通省
	県：土木部 道路領域道路整備グループ

事業主体	国
要望	継続（昭和44年より）
事業	継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 次の路線は、広域的ルートとして、本地域の開発・振興を担う路線であります。

〈課題〉 会津地方は、積雪寒冷に加え、周囲を山岳地帯に囲まれた厳しい地理的条件のため、道路交通網の確保は、最重要課題であります。

【要望事項の内容】

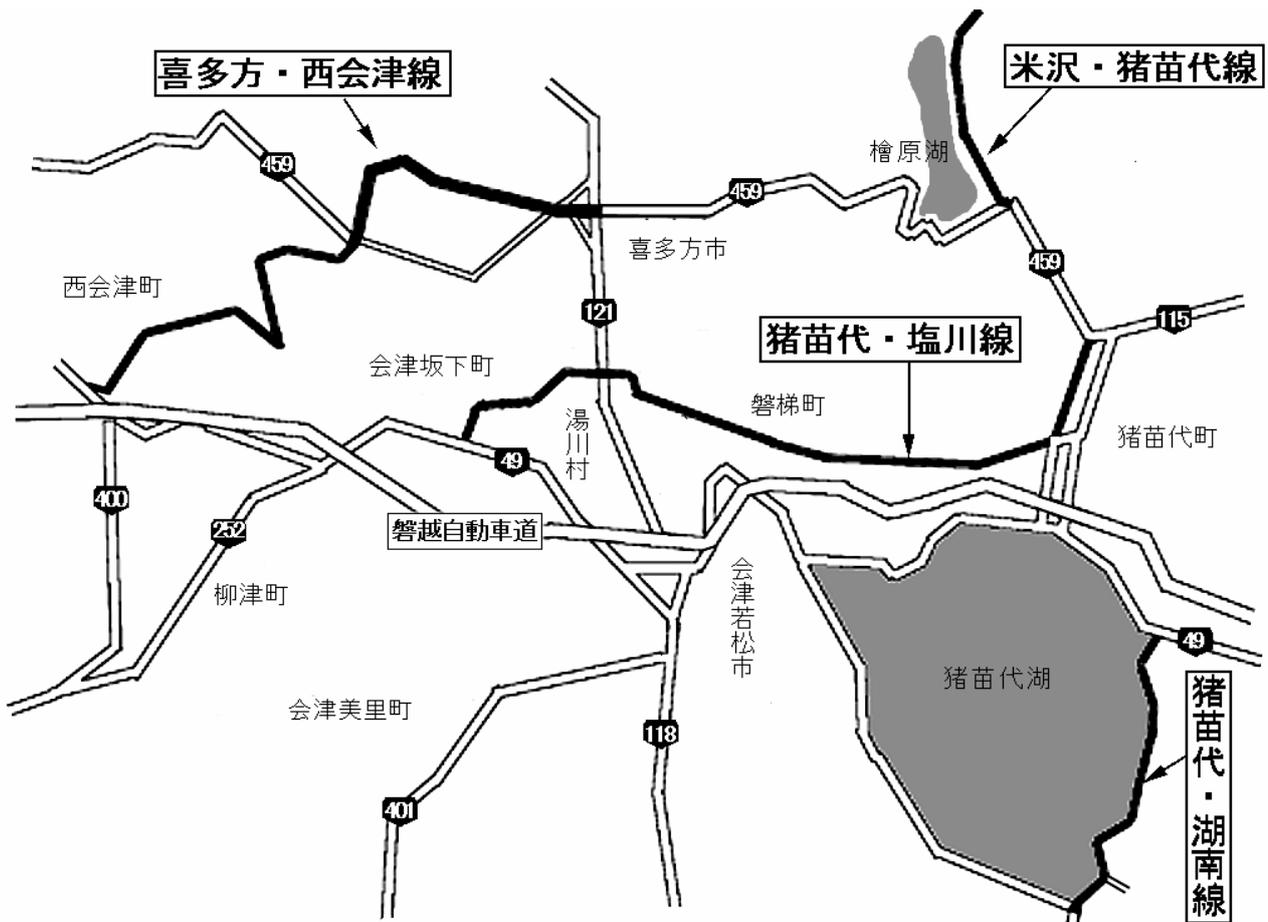
つきましては、次の路線を国道に昇格され、整備の促進が図られますよう、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 須賀川～猪苗代～米沢間（米沢猪苗代線・猪苗代湖南線）
本ルートは、猪苗代湖岸、裏磐梯周辺の観光ルートとして、また、県中・会津・置賜の3地域を結ぶ路線として極めて重要な路線であるため、早期国道昇格を図ること。
2. 猪苗代～塩川～会津坂下間（猪苗代塩川線・喜多方会津坂下線・会津坂下塩川線）
本ルートは、国道115号と接続し、国道49号の迂回路として、また、磐越自動車道から磐梯山周辺のスキー場、喜多方市等へのアクセス道路として利用度が高まり、非常に交通量が増加しているうえ、国道49号の補完的役割からも一般県道会津坂下塩川線を含めた早期国道昇格を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 広域的な産業・観光ルートが国道となることで、整備の促進と高い管理水準が確保され、地域振興に大きく寄与するものであります。



【要望事項】

道路整備予算の
確保について

要望先	国：国土交通省
	県：土木部 道路領域

事業主体	国
要望	継続（平成9年より）
事業	継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 当地方の多くを占める中山間地域にあっては、幹線道路であっても未だに狭隘な道路が大半であり、冬期間には、豪雪のため更に狭隘となり車両の対向もままならない状況にあります。

〈課題〉 重要な社会資本である道路の整備は、地域産業の振興・生活の向上など諸政策の基本となるものであり、今後の地域の発展と活性化を図るための重要かつ緊急の課題であり、私ども地域住民の熱望するところであります。

【要望事項の内容】

つきましては、新世紀における国土の交流基盤形成を促進させ、会津地方の活力ある地域づくりや豊かなくらしを支援するため、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。
また、道路整備費の財源となっております道路特定財源制度の堅持についても強くお願いいたします。

記

1. 平成20年度の予算編成にあたっては、道路整備費の十分な予算の確保が図られるよう配慮すること。
2. 道路特定財源は、受益者負担の原則に基づき、一般財源化あるいは道路以外へ転用することなく、その全額を道路整備に活用すること。
3. 多軸型国土の形成及び地域振興・活性化を図るため、高規格幹線道路等の道路ネットワークの整備を地域の生活の根幹となる社会整備として、必要な財源を確保しながら一層の推進を図ること。
4. 交通設備等の整備については、最近の交通事故増大に鑑み、平成15年からの特定交通安全施設等整備事業実施計画に基づき、事業を積極的に推進するとともに、電線類の地中化や道路緑化を通じ「人に優しい道づくり」や良好な環境創造の実現に努めること。
5. 雪国の生活の安定・地域の振興並びに国民の諸活動の広域化に対応した冬期道路交通対策を積極的に推進すること。
6. 道路事業を円滑に推進するため、用地先行取得制度・代替地対策・税制の拡充強化を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 国土の交流基盤形成が促進されるものであります。
2. 道路整備が進むことにより、地域の振興・発展に寄与するものであります。

【要望事項】

一般国道121号整備事業の国直轄事業編入及び国土交通省東北地方整備局(仮称)会津若松国道事務所の設置について

要望先	国：国土交通省
	県：土木部 道路領域道路整備グループ・高速道路グループ

事業主体	国
要望	継続（平成11年より）
事業	継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 一般国道121号（起点—山形県米沢市・終点—栃木県芳賀郡益子町）については、平成4年の「大峠道路」の供用開始を皮切りに、平成9年度には喜多方市と会津若松市を結ぶ「会津縦貫北道路」（約20km）が国直轄権限代行事業（うち約13km）として整備が開始されております。

また平成10年6月には会津若松市と南会津町を結ぶ「会津縦貫南道路」が計画路線に格上げされ、さらに栃木県日光市に至る「栃木西部・会津南道路」が候補路線の指定を受けております。

平成19年3月には、「会津縦貫南道路」のうち下郷町地内の約9km区間が整備区間に、下郷町から南会津町までの約9km区間が調査区間にそれぞれ指定を受けたところであります。

〈課題〉 一般国道121号は、東京都の2倍の面積を有し、山岳に囲まれた国内有数の豪雪地である会津地方を唯一縦貫する路線であり、地域内外の交流の確保や冬期間を含めた安定した交通の確保、安全で安心できる生活環境づくりのために、より一層の事業の促進とともに高い管理水準の確保が求められております。

また、平成10年8月末の災害時において、東北自動車道と磐越自動車道及び国道4号と国道49号が通行不能となった際に、国道121号が会津地方への代替路線として利用された経緯もあり、高い道路規格を有する道路としての整備が望まれております。

【要望事項の内容】

つきましては、磐越自動車道の全線開通により本格的な高速交通時代が到来した会津地方において、一般国道121号はますますその有用性を高めており、整備の促進、高い管理水準の確保のため下記事項について、特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 一般国道121号全線を国直轄管理とする指定区間への編入を図り、整備の促進と高い管理水準の確保を図ること。
2. 地域高規格道路及び一般国道の整備促進が、緊急かつ計画的に推進されるよう、国土交通省東北地方整備局会津若松国道事務所（仮称）の設置を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 一般国道121号の急しゅんで狭隘な箇所を整備促進が一層進められることで、地域住民はもとより当路線を利用する観光客等の安全な交通の確保が図れるほか、冬期間の通行の安全性も確保できるものであります。

【要望事項】

阿賀川の整備促進について

要望先	国：国土交通省
	県：土木部 河川港湾領域河川企画グループ

事業主体	国
要望	継続（昭和49年より）
事業	継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 会津地方の河川整備率は約50%と低く、阿賀川の堤防は左右岸とも暫定断面の区間が多く存在し、さらに直接水衝部となっている箇所があり、また阿賀川下流には長井から津尻地区にわたる一連の狭窄部があり洪水のスムーズな流下を阻害しているため、度々浸水、冠水の被害を受けております。

特に、平成14年の台風による出水では、固定堰である湯川洗堰が洪水流下の阻害となり、上流の湯川橋観測所では計画高水位付近まで水位が上昇するなど、沿川住民の不安は大きいものがあります。

〈課題〉 平成14年7月、10月の出水においては、河岸の欠損、堤防・基盤漏水が各所で発生し、ところによっては河床がえぐられ緑地帯が消滅するなど、大きな損傷を受けたところであります。また、平成16年7月中旬の活発な梅雨前線の影響により断続的な豪雨が続いた「新潟・福島豪雨」では、溢水被害や冠水被害なども発生しており、出水に対する住民の不安が高まっているところであります。

阿賀川の治水安全性を向上させ、地域に果たす機能の一層の充実強化を図り、さらには周辺部の自然環境の保全を図る必要があります。

【要望事項の内容】

つきましては、地域住民が「安全で安心できる川づくり」の実現に向けて、積極的な投資規模を確保されるとともに、その強力な推進のため下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 阿賀川下流部「長井」・「津尻」地区の狭窄部開削拡幅工事の早期完成を図ること。
2. 阿賀川の弱小堤防対策と水衝部等の護岸工事の促進を図ること。
3. 湯川洗堰を改築し、出水時に洪水流下の阻害とならない可動堰の実現を図ること。
4. 「湯川放水路水環境整備事業」の促進を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 阿賀川下流地域の洪水に対する安全度が高まり、被害が低減されることで、地域住民の生活安定が図られるものであります。
2. 阿賀川流域の治水事業並びに河川環境整備事業の促進は、安全で快適なまちづくりに寄与し、地域住民が安心して生活できる環境を確保できるものであり、流域市町村が連携し、阿賀川を活用した交流事業を開催することができる等、地域振興に寄与するものでもあります。
3. 可動堰の実現により、洪水流下の阻害が解消され治水安全度が向上するとともに、適切な分派が可能となります。
4. 水環境が改善されることにより、良好な景観構成要素あるいは憩いの場として、さらにはは多様な生態系の保護等に大きな効果が期待できます。

【要望事項】

滝坂地区直轄地すべり対策 事業の整備促進について

要望先	国：国土交通省
	県：土木部 河川港湾領域砂防グループ

事業主体	国
要望	継続（平成9年より）
事業	継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 西会津町滝坂地区は、新潟県境に近い会津西北部に位置し、1級河川阿賀川右岸に位置する面積150ha、最大すべり深さ140mに達する国内最大級の地すべりであります。

滝坂地区の住民は、過去2度にわたり地すべりのため住宅を移転するなど、長年生活がおびやかされた状態にあります。

〈課題〉 本地区に大規模な地すべり災害が発生した場合、阿賀川本川に河道閉塞が形成され、上流域に冠水被害が発生し、さらにこれが決壊すれば、被害は福島県域に止まらず下流域の新潟県までの甚大な被害が予想されます。

【要望事項の内容】

つきましては、安全確保のため、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 滝坂地区直轄地すべり対策事業について、積極的な投資規模の確保と整備促進を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 地域全体が安心して生活することができるようになるとともに、地すべりの被害発生が解消されるものであります。

【要望事項】

会津若松・熱塩温泉自転車 道線の整備促進について

要望先	国：国土交通省
	県：土木部 道路領域道路環境グループ

事業主体	国
要望	継続（昭和60年より）
事業	継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 本路線は、会津若松市から喜多方市熱塩加納町に至る、南北に広がる会津盆地のほぼ中央を縦断する総延長50.8kmのサイクリングロードであり、会津芦ノ牧温泉を起点とし、一級河川阿賀川右岸・濁川左岸・押切川左岸の堤防を利用し、終点の熱塩温泉に至るものです。

〈課題〉 磐梯山・飯豊連峰を遠望しながら、自然豊かな空間と城下町の会津若松市や蔵の町の喜多方市の歴史や文化に触れることのできる体感ロードに対する住民要望が高まってきております。

【要望事項の内容】

つきましては、地域住民の健康増進と広域的観光レクリエーション施設としての、「会津若松・熱塩温泉自転車道」の整備のため、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 早期全線供用開始に向け、一層の整備促進を図ること。
2. 休憩所やトイレなど便益施設を備えた休憩施設等の設置により、利用者の利便性を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 自転車交通の安全性の向上が図られるとともに、住民の健康増進と地域交流が図られるものであります。

【要望事項】

地上デジタル放送の受信対策の推進について

要望先	国： 総務省
	県： 企画調整部情報統計領域電子社会推進グループ

事業主体	国・放送事業者
要望	新規
事業	新規

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 会津地方における地上デジタル放送は、2006年（平成18年）12月1日に会津若松局で開始され、会津若松市、喜多方市などを中心とする約8万世帯で受信できる状況にあります。が、地域内の他のデジタル中継局は2008年（平成20年）以降に順次開局する予定となっております。

〈課題〉 現行アナログ放送においても、地理的地形的な条件等で放送を良好に受信できない地域が多い会津地域にとっては、直進性がより強くなったデジタル放送に移行した場合は、さらに難視聴地域が拡大することが想像に難くない状況であります。
また、共同受信施設（共聴アンテナ等）については、デジタル化に対応するために改修する必要がありますので、新たな費用負担が生じることとなります。

【要望事項の内容】

つきましては、地上デジタル放送への移行に伴う難視聴対策等のため、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 地上デジタル放送へ完全移行する2011年（平成23年）7月の時点で、全ての住民が地域間格差なく地上デジタル放送によるメリットを享受できるよう、国の責任において必要な対策を講ずること。
2. デジタル波特性による難視聴地域拡大が懸念されることから、国及び放送事業者の責任において十分な情報提供と当該地域に対する整備・対応計画を早期に示すとともに、中継局置局計画の推進に当たっては、難視聴地域が発生しないよう万全を期すこと。
3. デジタル対応のために共同受信施設等の改修を行う場合の現支援制度について、支援対象や支援率の拡大を図るなど支援内容を充実するとともに、地方自治体へは負担を求めないこと。

【要望の達成による地域への効果】

1. テレビ放送の難視聴地域が減少することにより地域間の情報格差が是正されるとともに、身近で簡便な高度情報通信技術のメリットを享受することができる。
2. 緊急の災害発生時において、地上デジタル放送を活用してのデータ提供などにより、より的確で迅速な災害・防災対応が可能となります。

【要望事項】

中山間高冷地 農業経営の確立について

要望先

国：農林水産省

県：農林水産部 農林総務領域総務予算グループ、生産流通領域水田耕作グループ・園芸振興グループ、農村整備領域農山村整備グループ・農村環境整備グループ・農業基盤整備グループ

事業主体

国

要望

継続（平成11年より）

事業

継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 会津地方の中山間地域は自然条件が厳しく経済的、社会的諸条件に恵まれていないことや、深刻な高齢化や過疎化に加え、輸入農産物の増加による国内農産物の需要減退により、地域活力の低下と地域経済の崩壊が懸念されます。

〈課題〉 当地方の大半を占める中山間地域は、農業依存度が高く、今後とも農業振興が地域経済の発展に必要不可欠であります。
しかしながら、農業従事者の高齢化及び担い手の減少による耕作放棄地の発生とその拡大、更には地域活力の低下及び集落機能の崩壊、農業生産力の著しい低下等が懸念されます。

【要望事項の内容】

つきましては、中山間高冷地における農業経営の確立のため、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 農業の担い手を確保し、定住条件の改善や都市との交流を促進し、活力ある農林業と農村づくりを推進するために、農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備し、中山間地域の活性化を図ること。
2. 中山間地域の気象条件を活かした園芸作物等の産地体制の充実強化や、消費者ニーズに対応した高付加価値型農業の確立のため、生産基盤の確立と流通対策を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 中山間地域における農林業の振興と、豊かで活力ある農山村社会の確立が期待されるものであります。
2. 中山間地域が担っている国土や環境の保全等の多面的機能が維持・増進されるものであります。

【要望事項】

会津米の安定生産に向けた 支援策について

要望先

国：農林水産省

県：農林水産部 経営支援領域担い手育成グループ、
生産流通領域水田畑作グループ、
農村整備領域農業基盤整備グループ

事業主体

国

要望

継続（平成7年より）

事業

継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 会津地方は、全国有数の優良な穀倉地帯であり、良質米の供給に大きな役割を果たしているところであります。

しかしながら、食糧法の施行による市場原理の導入や、コメの関税化措置により稲作農家はかつてない経営の危機感を抱いており、若年層の離農や担い手の高齢化も相まって、地域の稲作経営は衰退の一途にあります。

〈課題〉 将来にわたって会津米を安定生産・供給していくため、認定農業者等の地域農業の担い手達が、将来に夢をもって米づくりができるような体制の整備が望まれております。

【要望事項の内容】

つきましては、会津米の安定生産のため、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 地域農業生産の大宗を担うべき効率的かつ安定的な稲作経営体の育成のため、低コスト化や消費者が求める安全・安心な米の生産に向けた援助措置の拡充を図ること。
2. 良質米としての評価の高い会津米の安定生産を図るため、生産基盤の整備、良食味生産に向けた技術支援等の推進を図ること。
3. 生産調整対策については、米政策改革大綱に基づく米づくりの本来あるべき姿の実現に向け、生産者が自主的・積極的に取り組めるよう、各種支援制度の充実と価格補償対策の強化を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 地域農業の担い手の育成が図られるとともに、米価安定による稲作経営の安定が期待されるものであります。
2. 将来にわたって食料の安定供給にむけた生産体制が維持発展できるとともに、「会津米」の確立による当地域の農業・農村の活性化が図られるものであります。

【要望事項】

経営所得安定対策等大綱の 推 進 に つ い て

要望先	国：農林水産省
	県：農林水産部 経営支援領域普及教育グループ・担い手育成グループ・水田畑作グループ・農村計画グループ

事業主体	国・県
要 望	継続
事 業	新規

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 国における戦後農政の大転換により、認定農業者や一定の要件を満たす集落営農の担い手に対する各種施策が集中的・重点的に実施することとされたことを踏まえ、関係機関と連携を図り、品目横断的経営安定対策の対象となる担い手の育成・確保に向けて取り組んでいるところであります。

〈課題〉 集落営農の組織化については、集落内の牽引役として、知識や目的意識を持つ集落リーダーや、それをサポートする人材が必要であります。現状においては、集落リーダーや集落営農の推進に向けてサポートできる人材が決定的に不足しており、早急に人材の育成・確保を進める必要があります。

また、生産現場においても、今回の政策転換の趣旨について、一定程度の理解は示しているものの、対象となるための要件が厳しいため、その推進が困難な状況となっております。さらには、農家数が急激に減少し集落機能の低下が危惧されるなか、農地や農業用水などの地域資源の適正管理に支障を生じさせるこれら農業構造改革を推進することが課題となっております。

【要望事項の内容】

つきましては、経営所得安定対策等大綱の推進を図るため、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 集落営農の組織化の推進に当たり、集落リーダーや集落営農の推進に向けてサポートできる指導員等の育成・確保に向けた措置を早急に図ること。
2. 品目横断的経営安定対策における、収入減少影響緩和対策拠出金の拠出時期を、農業経営の現状に合わせ10月以降とすること。
3. 米政策改革推進対策について、平成19年産から農業者・農業団体が地域の販売戦略に基づき、主体的に需要に応じた生産に取り組む新たな需給調整システムの実効性を確保するため、生産調整方針を作成していない集荷業者に対する指導を強化すること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 農業の構造改革の加速化、担い手の経営の安定・発展を図ることが可能となり、農業・農村に活力を与え、農業・農村の持つ多面的機能の発揮につながり、農業・農村の確固たる存立につながるものであります。

【要望事項】

農産物等の輸出促進に 向けた支援策について

要望先	国：農林水産省
	県：農林水産部 生産流通領域流通消費グループ

事業主体	国
要望	継続
事業	新規

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 現在、中国の上海地区の経済成長が著しく、富裕層が増大し、高品質な農産物の需要が大きく見込まれております。

このことから、県は平成16年7月23日に海外観光客の誘致、県産農産物の販路開拓などを目的として、中国上海市に県初の海外事務所を開設し、福島県と上海市を中心とする中国各地との経済交流を支援している状況にあります。

平成19年1月に、日本及び中国の間で、日本の米の対中国輸出を解禁する基本合意がなされたところであります。

会津地方は、全国有数の優良な穀倉地帯であり、良質米の供給地であることから、特に中国への米の輸出には、大きく期待しているものであります。

〈課題〉 中国への農産物輸出は、現在、自由貿易特区を除き、一部の果実（リンゴとナシ）のみに限定されておりますが、農業従事者が将来に夢をもって農産物の生産ができるような販路の拡大が望まれております。

【要望事項の内容】

つきましては、農産物の輸出促進を図るため、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 中国への輸出品目の拡大について積極的な働きかけを行うこと。
2. 農業者等による米の輸出が円滑に行われるような体制の整備を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 輸出品目が拡大され、会津の主要作物である米も輸出が可能となることにより、米の安定生産、農業従事者の所得及び生産意欲の向上につながるものであります。

【要望事項】

緑資源幹線林道事業の 促進について

要望先	国：農林水産省
	県：農林水産部 農林総務領域総務予算グループ、 森林林業領域林道整備グループ

事業主体	緑資源機構
要望	継続（昭和58年より）
事業	継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 会津地方は、豊かな自然と広大な森林資源の宝庫であり、緑資源幹線林道「飯豊・檜枝岐線」並びに「米沢・下郷線」は、広大な奥地森林地帯の広域ネットワーク道路であり、森林・林業を中心とした関連産業の総合的な振興を支援する基幹路線として期待されています。

〈課題〉 会津地方の山村地域においては、自然的、社会経済的条件等により生じた開発の遅れを奥地森林の広域ネットワーク道路整備により取り戻すことが課題となっております。しかしながら、昭和49年に「飯豊・檜枝岐線」の工事に着手以来約30年を経過しているものの、その進捗率は依然として低いものであり、より一層の進捗率アップが望まれています。
(平成18年度末：進捗率6.5%)

【要望事項の内容】

つきましては、奥地森林ネットワークの早期完成のため、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 平成20年度緑資源幹線林道事業費の安定確保による事業の促進を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 奥地森林の広域ネットワーク道路が整備されることにより、森林空間の総合的な利用の促進や、山村の生活環境の改善等が期待されるものであります。
2. 森林資源の活用と生活基盤の整備により、地域の振興が図られるものであります。

【要望事項】

農業農村整備の
予算確保について

要望先

国：農林水産省

県：農林水産部 農林総務領域総務予算グループ、
農村整備領域農村計画・農村環境
整備グループ

事業主体

国・県

要望

継続（平成10年より）

事業

継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 会津地方において、農業は基幹産業であり、農業農村の活性化は豊かな地域づくりのために極めて重要な役割を担っております。

また、農業生産活動は、国民の食料供給のみならず国土・環境の保全等の公益的・多面的役割も果たしております。

〈課題〉 近年の農業を取り巻く状況の急激な変化は、農業生産者及び農村地域社会に計り知れない不安をもたらしております。

このような状況に至った原因のひとつは、農業従事者が意欲を持って農業に取り組むことができる基礎的な条件整備が不十分であることに起因しており、農業生産基盤と農村生活環境の積極的な推進が必要であります。

【要望事項の内容】

つきましては、農業従事者の営農活動の安定化のため、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 「食料・農業・農村基本法」を踏まえ、農業が将来にわたって魅力とやりがいのある職業となるよう条件整備を進めるために、農業農村整備予算の確保を図ること。
2. 農村における情報通信インフラ整備を含めた「高度情報通信基盤整備」という農村に対する新たな基盤整備事業への対応を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 農業生産基盤と生活環境基盤の整備により、農業生産者の将来にわたる営農活動への担保が可能となり、快適で個性豊かな村づくりの推進につながるものであります。
2. 総合的な農村生活環境の向上が図られるものであります。

【要望事項】

J R 磐越西線の複線化と ミニ新幹線等の導入について

要望先	国：国土交通省、東日本旅客鉄道株式会社
	県：生活環境部 県民環境総務領域生活交通グループ

事業主体	東日本旅客鉄道株式会社
要望	継続（平成6年より）
事業	継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 会津地方は、農業をはじめ、地場産業である漆器や酒造など、伝統産業が息づく地域であり、豊かな自然と長い歴史や文化を持つ全国有数の観光地であるとともに、コンピュータ・サイエンスを専門とする会津大学との産学官連携による研究・開発は、新たな産業の形成を促し、国際的な情報発信地域として注目されております。

平成13年4月には、沿線8市町村（当時）で磐越ミニ新幹線建設促進期成会を設立し、実現に向けた調査・研究に取り組んでいるほか、フリーゲージトレインの導入にかかる調査・研究についても取り組みを行っているところであります。

〈課題〉 会津地方は国土縦走型の交通体系から離れた地域であることから、高速交通体系等の整備は、地域づくりの基盤や地域間交流、さらには地域の均衡ある発展にとって最も重要な役割を果たすものであり、その促進は欠くことの出来ない重要な課題であります。また「会津フレッシュリゾート構想」や「あいづ地方拠点都市地域整備」等の大型プロジェクトの推進のためにも、鉄道交通の強化が必要不可欠となっております。

【要望事項の内容】

つきましては、東北新幹線の便益を広く地域に波及させるとともに、会津地方の振興及び活性化に欠くことのできない磐越西線の充実強化を図るため、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 磐越西線の強化充実に向け、磐越西線の複線化さらには線形改良などの整備を図ること。
2. 磐越西線の郡山～会津若松～新潟間のミニ新幹線の乗り入れ、又は軌間可変電車（フリーゲージトレイン）の導入を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 所要時間の短縮や乗り継ぎの負担軽減による利便性の向上によって、旅客の増加や地域間交流が促進され、沿線の発展につながるものであります。

【要望事項】

第三セクター鉄道会津鉄道 並びに野岩鉄道に対する 支援について

要望先	国：総務省、国土交通省
	県：生活環境部 県民環境総務領域生活交通グループ

事業主体	国
要望	継続（平成9年より）
事業	継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 会津鉄道並びに野岩鉄道は、長引く景気低迷の中、経営努力にもかかわらず多額の累積赤字を抱え経営が極めて厳しい状況にあります。

両鉄道は、東武鉄道との連絡により首都圏と会津地方を直結する幹線鉄道として地域づくりに欠かせない交通基盤であり、会津フレッシュリゾート構想の推進など、観光・レクリエーション産業等の振興にとって極めて重要な路線であるとともに、地域住民の生活路線として住民福祉の確保に重要な役割を担っております。

〈課題〉 会津鉄道並びに野岩鉄道については、県とともに全会津の市町村が一丸となって経営安定化のための支援をすることとなったところではありますが、市町村においては、厳しい財政状況にあることから、その負担の軽減を図ることが課題となっております。

【要望事項の内容】

つきましては、会津鉄道並びに野岩鉄道経営安定化のための支援に対する市町村の負担の軽減を図るため、国・県による一層の支援措置をお願いするとともに、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 第三セクター鉄道の厳しい経営状況に鑑み、県においては、現在の補助制度の維持を図ること。
また、国においては、経営安定化のための新たな補助制度の創設を図るとともに、第三セクター鉄道に対し地方公共団体が助成や出資を行った場合は、交付税措置や過疎債等の優遇措置を講ずること。
2. 第三セクター鉄道の大規模災害等にかかる国の財政支援措置の拡充を図ること。
3. 第三セクター鉄道に対する固定資産税の課税標準の特例措置の拡充や、外形標準課税の特例措置の創設、自治体からの財政支援による黒字額への所得税の特例措置の創設等、税制上の優遇措置を実施すること。
4. 鉄道軌道近代化設備整備費補助金については、輸送の安全確保、災害の未然防止のため対象事業及び対象事業者の拡大や補助率のアップなど、補助制度の拡充を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 両鉄道の経営安定化により、首都圏と会津地方を直接結ぶ公共交通手段、及び地域住民の生活路線が維持されるものであります。
2. 経営が安定することにより、施設の改善や安全面の強化を図ることができるようになるとともに、鉄道の利用者が増加することが予想され、地域の観光等の活性化につながるものであります。

【要望事項】

生活交通路線に対する 助成措置の拡充について

要望先	国：国土交通省
	県：生活環境部 県民環境総務領域生活交通グループ

事業主体	国
要望	継続（昭和59年より）
事業	継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 会津地方における過疎問題は、より深刻の度合いを増し、さらに高齢化も著しい状況にあつて、地域住民の日常生活において、バス路線は公共交通機関として重要な位置を占めております。

しかしながら、平成17年9月30日、会津地方の主なバス運行を担っている会津乗合自動車株式会社より、生活交通路線、バス事業者自主運行を含めた14路線の廃止申出が県生活交通対策協議会に提出され、平成18年10月1日付けをもって10路線の廃止が決定した状況にあります。

〈課題〉 バス路線開設の規制緩和に伴い、利用者の減少による路線収支の悪化などによるバス事業者の撤退が自由化され、今後廃止に踏み切る路線が増加することで自治体の負担増が懸念されております。

そのため、路線運行維持のため、補助基準の緩和等、助成措置の改善が課題となっております。

【要望事項の内容】

つきましては、生活交通路線の運行維持のため、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。

さらに、地域住民の生活に欠かせないバス路線については、地域実情に応じた維持確保が図られるよう支援措置を要望いたします。

記

1. 地域住民の生活に必要な公共交通手段を維持確保できるよう、国において十分な財源措置を講ずること。
2. 国庫補助制度における補助基準の緩和を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 高齢者や学生、児童といった地域住民の交通手段の確保がなされるものであります。
2. 地域交通網を維持することで、人や物資の交流がなされ地域活性化につながるものであります。
3. 地域間における公共交通網は、市町村合併等による新たなつながりを形成していくうえで、重要な役割を担うものであります。

【要望事項】

飯豊連峰の世界自然遺産の登録について

要望先

国：環境省・林野庁

事業主体 環境省自然環境局

要望 新規

事業 新規

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 飯豊連峰は、会津地方の北部に位置し、世界的にも稀少な偽高山帯、高山植物を含む雪田植生など氷河期以降の森林形成を示す生態系や原生的な山地の自然景観等が古来より残る自然豊かな霊峰であります。また周辺一円の信仰の拠り所として地域の人々にしたしまれ、大切にされております。

この飯豊連峰は、飯豊・朝日連峰として、平成15年に世界遺産条約に基づく自然遺産候補選定委員会で、世界自然遺産候補に準じる地域と位置付けされたところであります。

地域団体等においても、飯豊連峰の地域住民とともに飯豊連峰の更なる知見や情報収集を図るため、講演会の開催などさまざまな取組みが図られているところであります。また飯豊連峰は国立公園でもあり、現在でも自然に親しむ登山者や観光客が訪れる場所となっているので、関係自治体においても、自然環境への保護、保全に向けた配慮とともに、よりいっそうの有効活用に努めております。

〈課題〉 飯豊連峰は国立公園となっており、国内有数の観光地である会津のシンボルの一つとなっておりますが、その貴重な自然環境は国内のみならず、世界的に見ても誇りうる資質を備えております。

このかけがえのない飯豊の山々の自然を地域のみならず日本の宝、ひいては世界の宝として後世に守り伝え、地域活性化に役立てていくためにも、世界が目を向ける世界自然遺産への登録実現が望まれております。

【要望事項の内容】

つきましては、飯豊連峰の世界遺産登録のため、下記事項について、特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 飯豊連峰の自然保護・地域振興のため、飯豊連峰を世界自然遺産候補選定に推薦すること。
2. 次回の世界自然遺産候補地に関する検討会について早期開催をすること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 世界レベルでの知名度と、保護・保全策、学術的活用が期待されるものであります。
2. 貴重な自然環境を有する世界的名峰として、世界に通用するブランドへの活用や、交流人口も世界規模での増加、地域振興が期待されるものであります。
3. 会津地域のみならず福島県民や隣接県民の飯豊連峰への愛着や誇りが芽生え、地域連帯の強化が図られるものであります。

【要望事項】

会津喜多方中核工業団地 (仮称) の整備について

要望先	国：経済産業省
	県：商工労働部 地域経済領域立地グループ

事業主体	県・中小企業基盤整備機構
要望	継続（平成11年度要望より）
事業	継続

【要望を必要とする地域の現状と課題】

〈現状〉 会津北部地域は、いまだ工業基盤が脆弱であるとともに産業の集積も他地域に比べ少なく、若年労働力の流出も激しい状況にあります。

〈課題〉 会津北部の地域振興を図っていくためには、企業立地による若年層の地元定着と地域労働者の所得水準の向上が求められております。
しかしながら、会津北部地域には中核となるような整備された工場分譲用地がないことから、企業に対して迅速な対応ができないうえ、地域の若者が地元就職を希望しても十分な就業の場が確保できず、若年層の地元定着や所得水準の向上に大きな課題が生じているところであります。

【要望事項の内容】

つきましては、磐越自動車道や会津縦貫北道路（現在建設中）により高められた立地条件を活かしながら、会津北部地域の産業の振興を図るため、下記の点について特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 地域活性化の核となる新たな高度産業拠点として、会津喜多方中核工業団地（仮称）の整備促進を図ること。

【要望の達成による地域への効果】

1. 会津北部地域における産業拠点の整備が図られることにより、製造品出荷額及び雇用者数の大幅な伸びが期待されるものであります。
2. 山形大学工学部の所在する米沢市と会津大学の所在する会津若松市の中間に位置することになる当工業団地を整備することにより、両大学等の知見を活かした高度な産業拠点を形成が見込まれるものであります。